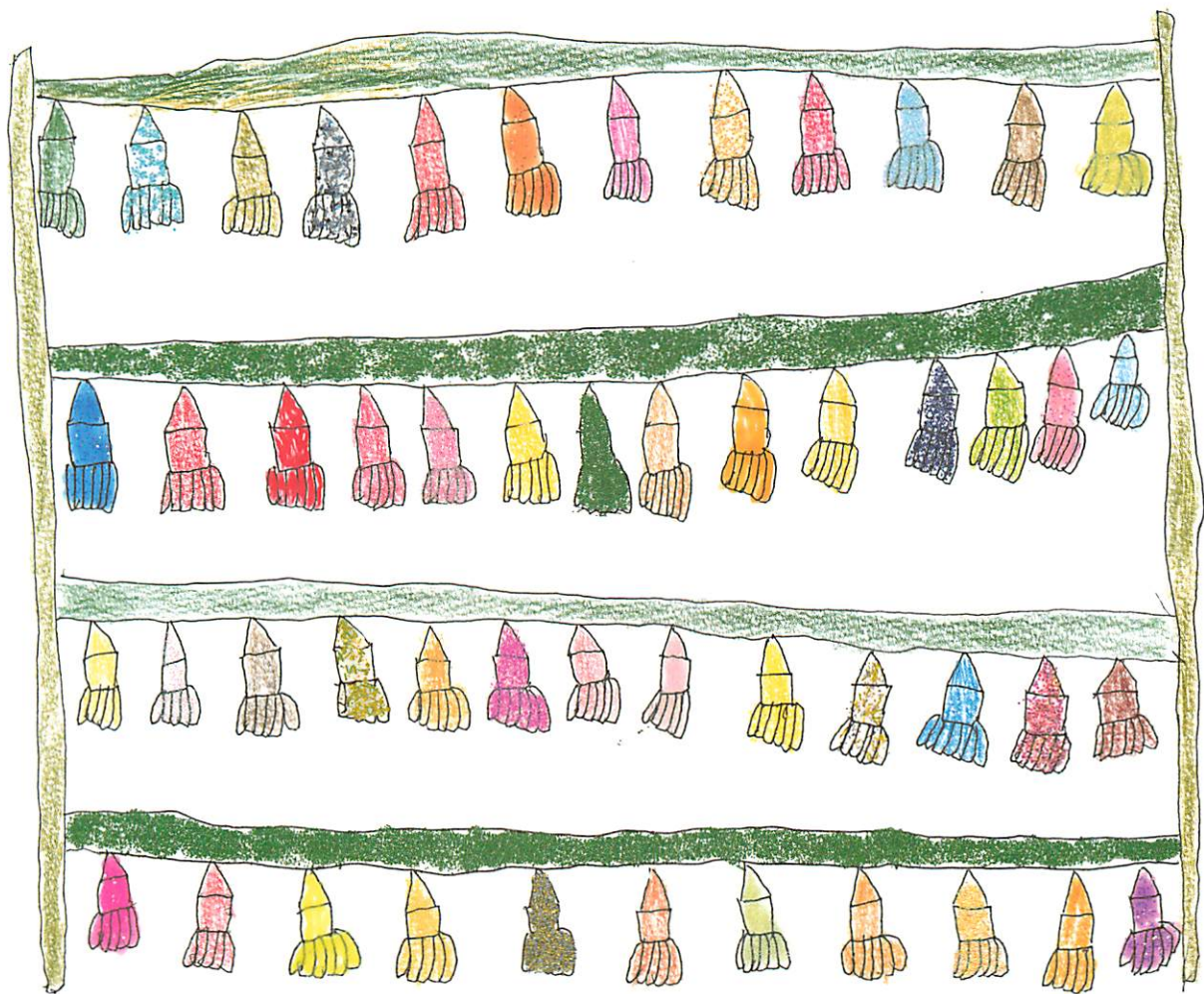




絵 / 伊藤 愛 さん 滋賀県野洲町「にっこり協働作業所」

女性室
広報誌

PUBLIC
RELATIONS
MAGAZINE

あいあう^{2009 DEC.}22

寄稿 女と男は、助け合うから美しい

特集 五障三従を問う ～なにが受け継がれてきたのか、なにを受け継いでいくのか～

報告1 第10回 女性会議

おしらせ 「組制」の一部改正について

報告2 女性室公開講座 小松会場

報告3 女性室公開講座 鹿児島会場

女と男は、

助け合うから美しい

田中 美津

たなか みつ

時間があるとき時代小説ばかり読んでいます。山本周五郎に始まって、司馬遼太郎、松本清張、隆慶一郎、岡本綺堂、藤沢周平、……と読破してきて、いまは山田風太郎に夢中。先日森まゆみさんが山田サンをインタビューしている「風々院風々風々居士」(ちくま文庫)という本を読んだ。

その中で、あの歳で瀬戸内寂聴さんの仕事ぶりが凄いいろんなことが話題になっていて、「男で僕より現役の作家なんてまずいないんだから」と山田サンは言う。そして「どうして男の方が弱いんでしょう」と聞かれて、「男は傷つくけど女は忘れるからね。男は奥さんに死なれて三年経つと死んじゃうけど、旦那が死んだ奥さんというのは元気でますます(笑)」、「うん、女はエライ。鹿鳴館時代からずっと女の方がエライ」と。

この「女はエライ」のエライは、男より女の方が人間的に上だ、上等だという意味ではないだろう。その弱さを女に支えてもらっているのに、それに気づかない、気づこうともしない男たち。そういう男たちのアホの分量だけ、女はエライなあ……という話じゃないかと思うのね。

傷つく男に、忘れる女か。確かにそうだ。「自分はいっつの初めての男だったんだ……」という得意満面は、「あら、そうだった？」という女のひとりで打ち砕かれる。多くの女はこの今好きな男のことしか関心がない。「野菊のごとき君なりき」というような感傷は、「傷つく男」の専売特許。思えば元来女性に属していると思われるきた性質って、案外男性が持っていることが多いような、そんな気がする。

「繊細」で、「ちみつ」で、「小心」で、一つのことにこだわりがちな男たち。それだからコレクターや「オタク」ってほとんどが男なのよと、わかったような気がする私。でも待てよ。これには男の子と女の子の、育てられ方の違いも関係しているぞ。

男の子は机に向かって長時間ゴニョゴニョやってても何も言われないが、女の子はすぐに「ちよっと八百屋に行つて来て」とか用事を言いつけられる。つまり細切れの時間しか与えられなかったわけね。コレクターもオタクも男性ばかりの裏には、そういう社会的、歴史的な理由もありそう。

女は女へと作られる。男もそうだ。といっても、実際は男女差より個人差の方が大きいね。繊細で、傷つきやすい女性だっている。だから男だからとか女だからと考える

のは間違いの元だと思っている。

にもかかわらずその一方で、「男ってどうしてそうなの」とか「男だねえ」と、他の女たちとニガ笑いする私がいる。たとえ時たまでも、そういう私がいるわけよ。

これはそういう時たまの実感に即しての話だが、さつきとは反対に男性的な気質と思われてきたが、実際には女性が持っているというものもあって、例えば「決断力」。

「そんなにやりたいのなら、会社辞めたら私も働くから、なんとかなるわよ」と躊躇している夫の背中を押すのは、たいいていその女房。何の保険に入るか、子供をどこの学校に進学させるか、いつ家を建て直すかといったことを決断するのもそう。

俺は仕事で忙しい、家のことは妻に任せてる・・・と男たちは言う。ホントにそうなの？愛人と妻の、どちらとも別れられないという男たちの優柔不断はよく聞く話で。離婚を決意するのも、たいいてい女性よ。

「決断力」だけじゃない、「度胸」「大胆」「頑張り」「大まか」といった気質も実は女性が持っていることが多いような・・・。

そんな気がするのにはなぜだろう。

すべての生きものにとって、もつとも大切なことは子孫を残すということ。それゆえ雌だけで単性生殖するより、突然変異で生じた

雄もいた方がいい。より多彩に生命が生みだされ、生き残る力も強くなる。というわけで、晴れて男女和合の道が開けた。

雄も必要。でもね、いのちの基本はあくまで雌だ、女です。それゆえ忘れていいことは極力忘れて生きる図太さや、辛抱強さ、ここぞという時の決断力エトセトラといった、生き抜いていくのに必要な気質はより女に与えられた・・・のではないかしら。

もしそうだとすれば女が強いはいわば生きものの宿命、天の意志。それなのに生まれた子が自分のかどうか、男たちには確認するすべがないから、私有財産制の下ではあらゆる手段を使って女を抑え込み閉い込めしかない、と。そう思い込んで権力を握る者たちは、万民救済の宗教までその道具として利用してきて・・・。

しかし、今じゃ大谷派では住職となられた女性を中心に性差別撤廃へ向けて大きく動き始めているそう。な。「ち密で繊細な自分は、頑張り屋でいざという時に迷いが少ない妻に長年助けられてきた」と自覚する男性住職たちが、たぶん大谷派には多くいて、女性たちと共に羽ばたいているに違いない。

謙虚に己を知るのには、自分に自信がある証拠。そんなエライ男性もこの頃じゃ増えているのよ、山田サン。

Profile

田中美津（たなか みつ）

東京生まれ。生来虚弱なのに70年代のリブ運動で頑張って心身ヨレヨレに。

その後メキシコで生活するうちに「人はからだ」と悟り、帰国後鍼灸師となって治療院「れらはるせ」を開く。

以来26年間にわたって治療に専念。そのなかで再び「体は心で、心は体だ」と気づいて、朝日カルチャーセンターで「イメージトレーニング」を教え、また執筆にいそしむ日々。

著書／『いのちの女たちへーとり乱しウーマン・リブ論』『美津と千鶴子のこんとんとんからり』（上野千鶴子氏との対談集）『自分で治す冷え症』『かけがえのない、大したことのない私』等。



五障三従を問う

～ なにが受け継がれてきたのか、
なにを受け継いでいくのか ～

真宗寺院、そして宗門において

果たすべき使命は、いつの時代も「仏法の相続」です。釈尊がひらかれ、宗祖親鸞聖人が確かめていかれた仏法が、これまでどのように受け継がれ、いまどうであり、これからどうあるべきか、常に確かめていきたいものです。

さて、今回の特集は、現代まで仏教の女性観として語られてきた「五障三従」に着目し、それが私たちをとりまく意識や、家庭観、様々な制度にどのように関わり、いまどうであり、これから何をもたらそうとしているのか、皆さんと考えてみたいと思います。

五障三従「ごしょうさんしょう」

五障とは五つのさわり。

女性ぼんねんは、梵天ぼんてん王、帝釈天たいしやくてん、魔王てんりやまう、転輪聖王てんりんじやうおう、仏になれないさわりがあるとする（法華経）。

『大無量寿経』の第十八願には男女の差別はいわず、第三十五願には転女成男が誓われている。親鸞聖人の高僧和讃にも、「弥陀の名願によらざれば 百千万劫すれども いつつのさわりはなれねば 女身をいかでか転すべき」とある。

三従とは、女性は家では父母に従い、嫁しては夫に従い、夫の死後は子に従うということ。『女人往生聞書』（存覚撰）には「うちに五障あり、ほかに三従あり…万事ころにまかせず一生ひとにしたがふよしみえたり」とある。

山陽教区光園寺坊守

後藤由美子 ごとう ゆみこ



五障三従は順番がちがう

五障三従、五障三従、使いやすく唱えやすい四字熟語。四字熟語って字の意味はよくわからなくても、使われる生活の場面で身を通してその意味が伝えられて行く。漢字に含まれた情報は膨大で、それを四つの文字に凝縮しているから、何かおもい、ワケの分からないうちがある。

五障三従。さすが今に至っては、ひろく使われることはなくなつた。でもそつと消えればいいというものではない。今こそ、その言葉で何が行われたのか、ちゃんと検証するチャンスなのだ。過去を知るとどまらず、今に何が伝わってきているのか…。

この言葉は五障で三従、五障だから三従、五障だから三従すべしって働いてきた。違いかい？正しくはどうか知らない。でも昔から私みたいなふつうの「おなご」にどう働くかがその言葉の目的なんだ。少なくとも私にはそう届いてる。

それで知って驚いた。五障三従にまつわるいろんなこと。知っていろいろ考えた。うん！これは三従五障ではないか。三従で五障、三従だから五障、三従であるがゆえに五障。三従五障。こう言う時それは単に女人の置かれた状況を表した言葉になる。父、夫、子に従うもの。と、生まれてから死ぬまで、傍生として生を送れば、もちろんいろんな「王」にはなれない。特に、自らを灯火として法を説くような「仏」には「なれない」。それはただのあたりまえ。

三従五障。そう言いかえるべきなんじゃないのかな？ 女人は「五障三従とて、おとこにまさりてふかきつみのあるなり」なんてちよつとなく。だいたい五障の根拠がどこにあると言うのだろう。世の女人たちがなるほどそれで…と納得する答え、誰か知ってたら教えてほしい。

でも三従の「根拠」は私にも分かる。誰でも心当たりのあることだ。力の強いものと弱いものの間に働く主従関係、世俗的論理。つまり暴力。差別はそれを根拠とする。支配の構造、人口の半分に対する徹底した抑圧だ。人間どこにも出口なく従わされれば、女だろうが男だろうが不平不満、愚痴怒り、ねたみそねみ…それはその場所を生きるためのどうしようもない凡夫の営みなのだ。ほんと、いし、かわら、つぶてのごとくなるわれらなり。いままなお、三従五障の女人たちよ！ ■

三重教区泉稱寺衆徒

尾畑 潤子 おぼた じゅんこ



いつでもここからのスタート！

午後一時、そろそろお迎えの時間。二〇年ほど前から始めた同朋会も今ではすっかり高齢化し、私たちの迎えを待つ人が多くなりました。数年前、義母はデイサービスを利用するようになって、人との関わりの中で、心身ともに緊張感を取り戻したように、同朋会が地域の人たちの新たなデイサービスの場になったらしいなく、そんな思いで「送迎つき同朋会」を続けています。参加者は、親を看て、夫も看送り、老いのただ中を生きている女性たちが中心です。

「お父ちゃんが生きていて一緒にお寺通いができたらかったけど、生きていたら無理だったな」。笑いながら言うこの言葉に、「三従」を生きた女性の現実がリアルに伝わってきます。悲喜交々の中で、女としての役割を

十二分に生きてきた日々。しかし、いまこうした生き方に全面肯定できないものが、聞法の場合に老いの身を運ばせているのではないのでしょうか。老いてもなお疼いている自分自身を生きたいという欲求。自分の人生を、道を求める仲間と共に生ききたい。そんな願いに生きる人たちに、実は「同朋会」が支えられ、私も力を与えられてきました。いつでもここからのスタートだよ！ そのエールに、私はかろうじて、私の坊守問題を継続することができたように思います。

先日、ある仏教系の新聞の社説に、「今日の日本では宗派を問わず住職の世襲が通例になってきているから、女性の役割が大なのは言うまでもない。（略）『男女共同参画』というなら、まさしく寺庭婦人」と住職との共同作業がここに要求されている」とありました。寺の「男女共同参画」は「子づくり」とも受け取れる発言です。しかし、この発言を一笑に付せないものが現在の坊守の位置付けなのではないでしょうか。住職の配偶者を坊守とする限り、坊守になることも、坊守をやめることも、当事者である坊守に選択肢はなく「住職」に委ねられています。ここに「従」を規定されている坊守の問題があります。

しかし、なぜ今までも、そして今も、「住職の配偶者」という文言が、坊守の「上」に重しのように乗っているのでしょうか。いつ

の日か「坊守は」から始まる条例になるその日まで、「いつでもここからのスタートだよ!」、その声の中に身を置き続けていきたいと思います。

奥羽教区蓮心寺住職
本間 義悦 ほんま ぎえつ



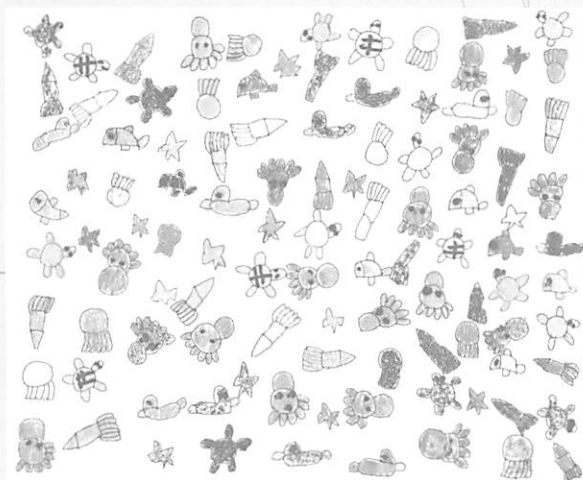
幻想だと気づいて わが身に出あう

「五障」は女性をいろいろな分野のトップや中枢から締め出し、「三従」は女性を生涯にわたって男性に従属させる思想、と私は了解している。以前、ある男性住職が、「今どき」五障三従の女人「なんて言ったら、女から怒られるよなあ」と話しているのを聞いて、思った。怒られないように口をつぐむのではなく、女性に「五障三従」を強いている立場から「降りる」ことだと。そう考えたのは、駒尺喜美さんの著書『高村光太郎』を読んだことがきっかけだった。駒尺さんは法政大学で女性解放の視点から近代文学を講じていた人である。

高村光太郎は日本の近代に活躍した彫刻家であり詩人だ。妻・智恵子との生活を、性別役割分担に縛られずに、お互いの芸術活動を尊重しあう同志として生きようとした。その二人が、なぜ智恵子の「精神の変調」という厳しい結末を迎えなければならなかったのか。駒尺さんはその原因が性差別の問題にあることを明らかにしていくのだが、その中でどれだけ家事を気軽にできるかがその男性の性差別観のバロメータになると指摘している。

光太郎は家事ができる男性だった。「家事は女の仕事」という「男権」を智恵子に押しつけなかった。けれどもそれなのに、いつのまにか智恵子が自分の勉強や創作の時間を諦めて家事をせざるをえなくなったようだ。二人が願ったのは男女平等であっても、いつのまにかその願いを押し潰していく「身」の問題があつたということだ。

真宗で教えられてきた「身の事実」ということは、「女は五障三従」という意識と関係が染み込んだ身のことだと思う。男性が家事をすることは大事だが、それくらいでは容易に改まらない深淵のようなものだと思う。だから、念仏して浄土に往生するということ、は、「あなたは、表向きは平等らしいけど、根は差別丸出しだ」と指摘され教えられて、人が上下や主従になつていいるあり方から降りつづけることだ、と思う。



Ai Ito

五障三従を問う

「真宗と人権」というテーマのもと継続して女性会議を開催してきました。今回は日常の儀式の中で読み続けている『御文』における「女性教化と五障三従」という問題を考えてみました。そのことを手がかりに、女性と男性が共に性という束縛からひとりの人間として解放される道を尋ねるところに新たな同朋会運動の展開を見出していきたいという願いからです。

今回、加来知之さんをお迎えし、お話をいただきました。すでに加来さんは、『教化研究』第二三五号にて、『五障・三従』の「御文」拝読について」を執筆され、「御文」拝読という儀式がもつ歴史や伝統の重みはそれ自身ひとつの財産であって、大切に継承されてしかるべきであり、安易に作法を変えることは避けるべきである。ただ、御文の拝読が誰のために、何のために儀式として行われるのかを考えた場合、その趣旨を誤解させたり、歪めたりする可能性のあることは、やはりできる限り控える方が望ましいのではないか」（同書一二三頁）と、語られています。

今回は、人が人として尊重される根拠はなにか、ラジカルな問題提起をいただきました。

報告1 第10回 女性会議 「真宗と人権」

2009.Apr.13-14

◇講師 加来知之



講義抄録

真

「真宗と人権」というテーマをいただいたのですが、人権思想を専門的に学んだことがありません。みなさんからいろいろ教えていただければと思います。

私は人権思想には落とし穴があると思っています。世界人権宣言に、「すべての人間は生まれながら自由で尊厳と権利について平等である。人間は理性と良心を授けられており、同胞の精神を持って互いに行動しなくてはならない。」とあります。しかし、人間みな生まれながらに自由で尊厳と権利について平等であるという事態は、人類

（次頁）



史上一度も現出したことがありません。カッシーラは『人間』（岩波書店）の中で「人間を理性的動物として定義した思想家たちは経験主義者ではなかったし、人間性に経験的説明を与えようと企てたこともなかった。」この定義によって彼らはむしろ基本的な道徳命令を表現していたのである。」と言っています。もともと人間は平等であるという宣言は、経験的事実を言っているわけではなく、当為だということです。人権とは人の権利、人が人としてある限り認められる権利のことだと思います。けれども、権利概念は無条件ではない。たと

えば、世界人権宣言も、日本国憲法でも、公共の福祉との関連において制限され、無条件に認められるということではない。

また権利という概念そのものが政治的文脈、つまり権力関係の中で初めて有効な意味を持つてくる概念だと私は思います。最近「生きる権利」だけでなく「死ぬ権利」ということも言われます。この場合、生きることが阻害される状況や、自分が望むような死に方が阻害されるような状況が現にある、ということがあって、はじめて生きる権利とか死ぬ権利ということが意味を持つてくる。私の寿命が来たときに「私には生きる権利がある」と叫んでも、それは空振りで有効な言葉ではありません。権利という概念そのものが政治的文脈の中にあると、私は受け止めています。

□権利主体としての人格という概念

また権利という概念は、それを行使する権利主体を予想させます。そうすると権利主体となりうる存在はいかなる存在かが問題になってきます。西洋的な発想だと、それは人格（パーソン）だということになり

講義抄録

ます。ドイツの哲学者カントは、存在するものには人格と物件があったとしました。物件とは目的のための手段とされるもので、手段としての相対的価値を持つけれど、尊厳はない。一方、理性的存在者は人格であり、尊厳を持つているのは人格だけである。尊厳を持つ存在は目的自体として扱われなくてはならず、決して手段としてのみ扱われてはならない。そういうことを『道徳形而上学原論』に書いています。

権利主体であるためには人格、つまり理性的存在者でなければならない、といわれるわけですけれども、たとえば中絶の問題があります。女性にとっては非常に大きな問題だと思っています。その中絶を正当化する議論として、パーソン論というのがあります。今たしか日本では二十二週以前は中絶してもいいけれども、それ以降は中絶してはならないというラインがあるかと思えます。二十二週を越えたらそれは一個人人間として扱われる。だから中絶してはならない。でも、それ以前は物件であるわけです。中絶しても罪とはしない。

このパーソン論を展開した一人にマイケル・トゥーリーという人がいて、「嬰兒は

人格をもつか」という論文を書いて、嬰兒殺しを正当化しています。嬰兒は未だパーソンではないと。これは西洋でもかなり極端な意見だと思いますが、彼によると、パーソンの基準は自己意識、そして自己意識にのっとった欲求を持つていることである。権利があるということは欲求を持つているということがなければ意味がない。欲求を阻害された時にはじめて権利ということが意味を持つてくるわけです。何も欲求を持たないところに権利が必要ということはありえないわけです。そうすると嬰兒は自己意識も自己意識に基づく欲求もないから、殺しても正当化されると、そういう議論を展開しています。

こうして権利という概念においては、権利を行使するものの要件が必ず問題になってくる。また権利には義務や責任が伴ってきますし、その義務や責任を負うことができないものの権利はかなり制限される。確かに基本的人権は義務なき権利だとい言いかもあります。けれども、権利主体の要件、人間の個人の尊厳の根拠を理性的存在ということにおくとすれば、そこから排除される人が当然でてくる。しかもその線引

きかなり恣意的なわけです。たとえば中絶の許される時期が国によって、法律によって違います。あるいは厳格な力トリックの国だったら、中絶そのものが絶対の罪ということになる。すると、結局は中絶しなければならぬ女性たちが大変な罪意識を負わなければならない。それでも中絶という処置を選び取らねばならない現実がある中で、その人たちの行為をどう正当化してあげるかという問題意識があつて、そこからおそらくパーソン論というものも出てきたのだと思うのですが、それにしても、こういう議論の発想のもつ危うさを私は感じます。

□ 権利の源泉としての理性

もう一つ、公共の福祉との関係で人権が制限される事例が、死刑制度です。ある一定以上の罪を犯した者は生存権をその社会によって認められない。公共の福祉に著しく反する存在だからです。国際的な大勢は死刑廃止の方向へ向かっていますけれども、日本は死刑制度をまだ手放しません。伝家の宝刀として持っておかなければいか

んということでしょうか。いや、「伝家の宝刀」でなくなっていますね、しょっちゅう使っていますから。

また、権利は衝突する場合がある。たとえば中絶の問題も、胎児の生きる権利と女性の自分の人生を自由に選ぶ権利という二つの権利がせめぎあつて。そういう状況を生み出している社会のあり方そのものが問題だという指摘はあるわけですけれども、ある状況の中で権利がぶつかることはあるわけです。

理性的存在者の共同体があつて、第一義的にこの理性的存在者の共同体が道徳的な社会というものを作り上げていて、そこから漏れるとされる人たちがいる。幼児であるとか重度の認知症のお年寄りとか、理性を失っている人が周辺にある。もともと人権思想は、だいたい市民、といっても白人の成年男子のところからはじまり、それがだんだん人種を超え、性別を超え、あるいは障害の有無を超えて、というかたちで広がっていく、そういう方向性があると思います。しかし、あくまでも中心に位置づけられているのは厳密な意味での理性的存在者たちです。理性的存在者が権利の源泉

であつて、その権利を有するものたちが、未理性的、非理性的な存在にたいして配慮し一定の権利を認めてあげるという方向です。

ではどこまでを配慮の対象とするか。このラインが、脳死問題が出て来たときに揺れ動いたわけです。脳死者をいつたいたように私たちは待遇するのか。すでに死んでいるのか、すでに死んでいるならば、その者はもはや物件でしかない。理性的存在とか意識的存在だけが人格であるなら、脳を中心的に考える考え方からすれば、脳死者は埒外になる。これは尊厳性の源泉、つまり人間をどうみていくかという問題と関わってくると思うのです。こうしたことから、個人の尊厳を権利主体として人格、理性的存在者においていくという発想ではやはり限界があるのだと思います。

□ 人権は穢土の差別的状況のなかで個人の尊厳を守るために有効な概念

私は、仏教のなかで使われる「五障三従」や第三十五願の「女身を厭悪する」という言葉は、父権的価値観の根強い社会の中で、

女性が主体性を奪われ自己実現が困難な状況、あるいは女身を持つがゆえに性的・性差別的視線に晒され劣位に位置づけられている実存状況を、穢土の具体的様相として指し示している言葉と受け取ることができるとは思いません。『教化研究』第一三五号所載拙文『随想「女犯」ということ』(参照)

とにかく性差別の問題に限らず、権利という言葉や人権という言葉が大きな意味を持つのは、個人の尊厳が穢土の様相の中で損なわれる状況があるからです。穢土における避けがたいパワーゲームの中で、それを権利という形で守っていかなければならない。また逆に、人権という言葉があることによって、今まで見えなかった抑圧的な状況が見えてくる、そういう側面もあると思います。そういう意味では権利というのはとても大切なものだと思います。

では、権利という概念が守ろうとしている個人の尊厳はいつたどこに見出すことができるのか。その手がかりを、藤元正樹先生の『人間この尊きもの』(弥生書房)の中に見ていけるのではないかなと思つたわけです。

□仏性思想

仏

仏教の人間観はどういうものかといえ
ば、まずは人間というのは苦悩の境界であ
り、迷いの境界である。しかしながら苦し
み迷っているからこそまた目覚めていくべ
き存在である。つまり仏教において人間と
いうのは目覚めるべき、仏になるべき存在
です。しかもこの仏性は人間だけが持つも
のでもない。本願でいいますと、たとえば
『無量寿経』の異訳である『大阿弥陀経』
の中で、「一切衆生」に当たる部分は「ケ
ン飛蠕動の類」、羽のある虫や這うもの、
そういう全部含めて呼びかけられていま
す。いのちあるものに対して一切衆生と。
だから理性を中心とするような階層構造
は、ここにはないですね。

ここで肝腎なのは、一切衆生悉有仏性と
いうのは、単なる当為ではなく、仏の智慧
の眼によって見られた衆生の実相、真実の
すがただということです。しかし私たちは
迷いを生きている限りに於いて、その一切
衆生という姿勢を破ってしまう存在である
わけです。けれども、一切衆生と呼びかけ
られているということが背景にあるからこ

そ、それを破っているわが身が罪ある者と
して自覚されてくるということが同時にあ
ると思います。

たとえば、かなりおおざっぱな言い方で
申し訳ないんですが、キリスト教の創世記
では、人間は他の動物たちを管理主宰する
者として位置づけられている。人間は神に
似せてつくられた理性的存在者である、理
性的であるということが尊厳の源泉であ
り、それは神に近いということである。そ
して理性を持たない動物たちを管理主宰し
ていく責任と資格が与えられていると、そ
ういう発想があります。だから、生きもの
を食べるということについて、もちろん無
用な殺生は禁じていると思うのですが、竹
山道雄の『ヨーロッパの旅』に、こんなエ
ピソードが出ています。フランスで
のある会食で、血だらけの豚の頭が出た時、
彼が「どうも残酷だあ」と言ったら、一人
のお嬢さんが「あら、だって、牛や豚は人
間に食べられるために神様がつくってくだ
さったのだわ」と答えた。逆に、日本で焼
き鳥で小鳥を食べるという話をしたら、
「まあ、あんなに可愛らしいものを食べる
なんて、日本人はなんて残酷な国民でしょ

講義
抄録

う」と言ったというのです。そこには、
豚は人間が食べるために神が与えてくだ
さったものであつて、それを食べることは
なんら罪ではない。小鳥を殺す方が罪であ
り残酷だと。そこには、自分の行為の罪業
性を見えなくする文化的からくり、そうい
う行為を当然視し正当化していく発想があ
るということですね。

一方、仏教の一切衆生悉有仏性、つまり
すべての生きとしきるものはすべて仏に
なるべき存在であるという発想は、そうい
う階層的な生命観、生命の価値観とはちが
う、いわば「いのちの平等」という地平を
私たちに指し示します。その地平に出会っ
たとき、私たちは言い訳することができな
い。自分は生きものを殺して生きているこ
とを正当化するということはできない。か
といって生きもののいのちをもらわないと
生きていけない。道徳の世界では、おそら
くこのジレンマは越えられないですね。先
ほどのカントが言ってるんですけど、「す
べきであるがゆえに汝なしあたう」と。「す
べき」ということは「できる」ということ
が含まれていなければならない。だから殺
生をするということは、殺生をせず

むということを前提にしなければいけない
のですけれど、殺生をせずに私たちは生き
ていくことができない。するとどう道徳の
世界にとどまっておれない。そこに、罪を
罪のままに摂取していく大悲というものに
遇っていかなければ、私たちは、みずから
を正当化しまかすか、開き直るか、そつ
でもしなければ自分の生きていること、生
まれて来たということを受け止められな
い、そういうところに陥ってしまうと思っ
たのです。

□個人の尊厳性の根拠としての仏性未来

世

せっかく資料をお配りしたので、藤元正
樹先生の『人間この尊きもの』（彌生書房・
一九七九年）から、個人の尊厳、人間の尊
厳をいっただいどこに見出していかかとい
うことをたずねていきたいと思ひます。最初
の方に、藤元先生の問題意識がでていて
思ひます。

「一体、今日の人間観、すなわち、民主主
義的人間観の本質は、人間の有限性の自認
と同時に、人間の尊厳性の主張にあると申
してよいものであります。この人間の尊厳

性は、言うまでもなく、カントの規定する、人格はすべてのものの究極目的であって、いかなる意味においても手段化されてはならぬものであるということに基礎付けられているものであるけれども、要するに、尊厳性を個々人の人格に宿る普遍的人間性とするものであって、明らかに、道徳的な人類の尊厳性の説明であるに過ぎません。つまり、人間における人間相互の道徳的規律を基礎付けているにすぎぬのでありましょう。そこでは、厳密な意味で尊厳性と言い得るかどうかも疑問でありましょう。

民主主義における人間の尊厳性という表現は、カントの言う道徳的な人類の尊厳性という意味ではなくて、明らかに個人の尊厳性を指示しています。つまりそこでは、個々のかけがえのないものとしての尊厳性なのであって、その限りでは、決して普遍的人間性というものではないのであります。しかしながら、現実の個人が、そのまま理想化されるわけにはゆきません。」(同書・二二〇頁)

現実の個人をそのまま尊厳があると果たしてどこでいえるか。人間が現に行なっていること、そのとても理性的存在とはいえない現状を見たときにどうか。「人間の

有限性」を認めるということがまずそこにあります。人間は完全にして無欠なものではない。自然法の発想でいけば、人間の尊厳性の根拠は神のところにあったわけですが、それでも、その神の存在が前提でなくなってきたとすると、人間は尊厳性があるから尊厳である、というトートロジー(同語反復)が独断にならざるをえない。では、いったい人間はどういうところで尊い、単なるトートロジーでなくいうことができるのかという道を、藤元先生は仏性というところに押さえておられるわけです。

「仏性の発見は、人間観に大きな転換を与えるものであります。それは、人間が、当来(の仏であること)をあらわすからであります。当来の仏として人間をとらえかえすことが出来るからであります。」(同書・二二三頁)

「当来の仏として人間をとらえかえす。ここに個人の尊厳の根拠がある。今現に仏であるという、言ってみれば本覚思想的なものに立ってしまつと、私たちは歩みを止めることになるかと思ひます。あくまでも仏性というのは未来に見据えられていくことによって、穢土を生きるべき方向性が私たちに与えられてくることになると思ひ

ます。さらに、

「人間は、それ自身において権利を持てるものではありません。人間は、よくその尊厳性においてのみ権利を持てるものであります。人間の自然権は、生れながらにして持てるものでありますが、その生れながらにして持てる権利は、生れながらにしてあることの発見においてあるものであります。

ややもすれば、権利の主張は、自己を破る、真の個人の尊厳性を否定する利己主義(名聞利養)に転落するのであります。そのようなエゴを克服する仏性の発見において、権利は真に人間の尊厳性を果遂する功德莊嚴となるのでありましょう。それは、人間の有限性なるが故に、形成することの出来る国土莊嚴であります。」(同書・二二〇頁)

このように押さえておられますね。人間を仏となるべき者、当来の仏、そういう存在としていくまなざしが、私の、穢土を生きる身の立脚点になっていくということです。親鸞聖人はそういう人間のひとつの表現として、「非僧非俗」という言葉を使っておられると思います。僧にあらず、俗にあらず、いうならば、浄土の願心とい

うものを、願生心を持つて生きるものは、宗教的権威にも世俗的権威にも縛られず、浄土の心を持つて穢土を生きるものである。そこに当来の仏としての個人の尊厳性ということがある。それは他から与えられたものではなくて、その人自身が本願によって成就していくものである。そこに私たちは人間が尊いといわれる根拠を見出し、てゆくことができるし、その時にはじめて、権利、人権という言葉が、その一人一人の尊厳性を守っていくために、穢土の中ではたらく言葉として、私たちにとって大きな力を持つてくるのだらうと思ひます。(了)

*本文は、女性会議における講義の抄録に、文意が通りやすくなるよう、講者が若干の補足を施したものです。



シンポジウムより



高田教区敬覺寺住職
ふなみ れい子
舟見 玲子

発信することの大切さ

私は女性住職という立場でここにおりますが、寺の跡継ぎとして育ったわけはありません。二人兄妹の兄がおりますが、寺を継がないということで図らずも私が継ぐことになったわけです。私の夫は2008年の坊守に関する規定の改正以来、住職の配偶者ということで坊守になってしまいました。夫は「自分は坊守になった覚えはない」と言っています。このこともふたりで考えながら、寺を続けていこうと思っています。

もう十何年も前から法務をさせていただいておりますが、お寺は男社会で、男

性中心的なもののとらえ方がかなりの部分を占めていますから、男性住職方の威圧的な言葉とか態度、軽視した目に、ご本人は気づいておられないいんでしょうが、女性住職として敏感に反応してしまうものがあります。

葬儀では導師にもなりますが、客僧として出る機会も多くあります。その際に思うのですが、亡くなられた方が女性の場合、男性住職たちは何のためらいもなく「へんじょうなんし変成男子」の和讃を読みます。「読む必要があるから、あるべくしてあるのだから」ということでしょうか、真意だけはちゃんとおさえて式次第を渡して欲しいと思っています。

教区や組、寺の役職者の中には女性の登用をたくさんの方のぞみたいし、その働きかけをしていかなければならないと思います。どうしても私一人だと孤立がちになるし、自分自身もその場にいたたまれなくなる思いもあります。言ってしまった

ことで、自分で自分の首を絞めてしまうことも多々あります。特に坊守さん方に対しては、女性研修として、女ばかりの研修会が多いけれども、積極的に男性にも働きかけていく必要があることを言っていかなければいけない。女性が変だなということに気づく意識の向上にもつとめる努力が必要ではないかと思います。

自分の考えを持ち、それを外に発すること、話は上手になくともその座を大切に責任を持って出席すること、そういうことを呼びかけていきたいと思います。

私ども高田教区では「えんの会」という男女共同参画を考える会を発足いたしまして、今年は今井雅晴先生をお招きして講演会を予定しております。こういう会も継続していかなければ、何も変わっていかないと思います。発信することの大切さを感じています。

気付けなかった鈍感さ



奥羽教区超光寺候補衆徒
むらかみ ひろのり
六平 光悦

数年前に、教区の男女共同参画推進実行委員に任命されてから、女性の問題に関わるようになりました。それまではそれほど関心が高かったわけではありませんでした。委員会に入ってから、男性の視点からは気づけなかったことがたくさんあったんだと思うようになりました。

私がいるお寺では月忌参りがあって、通常、『御文』は五帖目を順番に読んでいます。最近では「五障三従」という言葉が出てくるところなどが、気になるようになりまして。そのため該当箇所は自分の判断で飛ばして読んでしまっていました。しかし、ただ読み飛ばすだけでは、問題を直視せずに避けているだけではないかと思うこともあります。

今回の会議の中では、『五障三従』の『御文』の拝読について、さまざまな意見が出ていました。具体的には私がしているように「飛ばして読んだらいい」とか、『御文』そのものを読むのをやめたらいい」とか、「きちんと説明した上で読む

べきだ」などです。

もし仮にどこかの部分を飛ばして読む対応をするのでしたら、具体的にどこを飛ばすのか、決めていかなければなりません。五帖目を読んだら『五障三従』という言葉以外にも性別に関わる言葉がたくさんでてきます。たとえば「男女たらんとがらは」、「尼入道なり」、「いかなる女人なりとも」などですが、それらひとつひとつの意味を考えていかなければならないのではないのでしょうか。

そして、どういった対応をしていくのかよくよく考え議論していかなければならないと思います。そのための作業部会などを設置する決議を、こういった女性会議の場ですとか、具体的な動きになっっていくかなければ、今回の会議限りの一過性の意見で終わってしまうと思います。

まだまだ私は女性の問題に対して鈍感だと思っておりますが、どんな人にも自分では気づかない鈍感な部分で誰かを傷つけていることがあるんじゃないかなと感じています。女性の問題は男性の問題でもあるので、もっとたくさんの方に興味をもってもらいたいと思っています。私自身も関わりを持つまでは今以上に無関心で鈍感だったわけですが、こういうところに参加することで、少しずつでも変化できかけになります。多くの男性にも参加してもらいたいと思っています。



精進料理レストラン
彌光庵 庵主
工藤 美彌子

「三従」以外は女性以下

私は寺の生まれではありません。家も寺ではないし、寺でないどころか父の家は曹洞宗の檀家だし、母の家は日蓮宗の家で、まったく真宗とは関係ないんですけれども、八六年に得度をして、専修学院に入って、いろいろ転々としたうに、大谷派教師資格もとりました。

二十九歳で得度をした時に、剃髪しました。女性はしなくていいというのがなんで？とすごく思ったからです。女性が許されるのなら、男の人だって許されていいんじゃないの？という思いがありました。学院は四月が入学で六月が得度なので、二カ月の間に、みんなで嫌だって言おうよって、しかけたのですが、男の子たちは何と言ったかという、そうだそうだと言う人が全然なくて、「そんなんで、髪そらなくていいことになったらかっこ悪いわ」とか「男は女と違って頭をさかから格好いいことになってるんや」とか。そういう反応が多くてびっくりしました。

それからもうひとつ、得度式の前日の説明会の時に「女性は許されるのに、なぜ男

性は剃髪しなきゃならないのですか？」と聞いたたら、「昔からそういうふうが決まっています」というだけで、全然説明をしてくれませんでした。

とても懂れて入って見たものの、「あれっ？」という感じがともありました。現在、私はお寺ではなくて、京都で彌光庵という精進料理の自然食のレストラン兼居酒屋みたいなのを経営しています。経営者であるし、結婚もしていませんので、普通の女性から見たら、自立して気楽な立場だろうと思われるでしょうが、決してそうではありません。結婚していない女性が男社会の中で生きていくのはとても大変です。例えば銀行が融資しない、だからマンションを買うのもとても困難です。独り身の女性は借金を踏み倒し、すぐに逃げると頭から思われています。

今の私は男の人に雇われているわけではないし、父親も亡くなり、結婚もしていないので従うべき父も夫も子どももいません。「三従」のどこにも該当しない立場にいるんですけども、だからといってこれが自立して楽かという全然そうではなくて、実は女性にもなっていないんです。女性以下なんです。「三従」にあたらない女性以下女性以下なんです。まだまだ現実には女性であるがゆえの生きづらさがたくさんあります。

このような勉強会や集会をやっても、それで終わってしまうに、何か形に残すことが大切だと思います。



岡崎教区成真寺候補衆徒
(女性室スタッフ)
土屋 慶史

ここにもあった!? 女性と教え

私はお寺で長男として育てられました。

青春時代、いろいろと思い悩むことがありまして、社会的にも身体的にもしんどい時期があり、高校1年生の時に、同級生の「この宗教やったらすべて良くなるよ、功德を積みなよ、君、高校生だしお金もそんなににかかからないから」という言葉にのせられて、ふらふらと新興宗教に入ってしまったんです。もちろん、家族は大反対でした。

そこは、とある大乘經典に依る仏教系の新興宗教でした。それで、その時考えたのは、自分が住んでいるお寺を乗っ取って、この新興宗教の拠点に変えてしまおうということだったんですね。そのためにはまずお寺の跡取りとしていっぺんお寺に入ったほうがいいということと、その

宗教が所依としている經典の専門的な学習を兼ねて、大谷大学に入ったわけです。

大谷大学の仏教学科に入学し、最初は比較的読みやすい『維摩經』から勉強しました。深遠な哲学でありながら、わかりやすく戯曲化されていて、不勉強な私でもとつきやすい經典でした。なにより形骸化しつつある教えと、あたらしい仏教徒たちの取り組みとの葛藤が新鮮でした。

1回生の夏休み、地元に戻った時に、新興宗教の支部に行く道すがら、車中で先輩という話をしました。その中で先輩が「魂は輪廻転生する。人間の前の動物は犬だ。犬は人間に尽くす、それは人間に功德を積んでいることなんだ。だから犬から人間に生まれ変わる。人間になったらまず女になる。女になって、犬が人間に尽くすように男に尽くして功德を積み男に生まれ変わる。そしてようやく菩薩や仏になっていく」という話をしました。「あれっ？」と思ったんです。「『維摩經』によればそれは間違っているよ、さとの本質には男も女もないってことが書かれているんじゃないの？」と言ったところ、大

げんかになり、それがきっかけでこの新興宗教をやめることになりました。

そしてあらためて真宗に学ぶことになったのですが、今度は三十五願を読んで、びっくりするわけです。新興宗教となら矛盾しない「変成男子」、ここにもあるじゃないか、と。

15年くらい前、囑託補導で同朋会館に入った時に、「昔から女は男より劣っているに決まっている。お聖教にもそう書いてあるし、親鸞聖人も蓮如上人もそう言っておられる」と発言した教導さんがいました。非常にクリエイティブであった法然上人や親鸞聖人や蓮如上人、大乗仏教のいろんな祖師たち、その人たちを頭でっかちな仏法によく似た「伝統・のようなもの」に変えてしまう、それが今のぼくらの学びじゃないかな。大乗仏教經典をたどっていく歴史の中で、宗祖親鸞聖人に学ぶ、あるいは蓮如上人に学ぶという時に、旧来の伝統や悪習というものに対して葛藤しながら、クリエイティブに 대응する、そういう勇気と冒険がぼくらには必要だと思うんです。今一度大乗仏教の祖師たちのクリエイティブな精神に学びたいと思います。

自分は拝読しないから問題ない、ということではない。「五障三従」を私自身の問題としてとらえたい。自分の問題になった時に男女を超えるのではないか。

「五障三従」は『御文』を拝読する上でとても気になる文言。そこにスポットを当てた会議で大変よかった。女性会議の場だけで話し合うのではなく、もっと多くの人を巻き込んで話し合われるべきではないか。何らかの形で発信をし、あちこちで議論が起こることが望ましい。この言葉のもつ差別性と、拝読する問題性を考えさせられた。

さまざまな人の前で、この『御文』をそのまま社会に発信していくことには問題がある。読む側、受け取る側の気づきを表現することが必要。

今まで参加してきた「五障三従」の『御文』に関するどの学習会よりも納得できるものがあった。それは講師ご自身の見解が述べられていることによると思う。現代の女性の問題に、蓮如の『御文』はどうはたらくか。「拝読しない方を選びたい」と講師が言ったことに共鳴した。

〈「五障三従の女人」等の『御文』について〉

女性たちの前で拝読する時、「五障三従」の表現にさしかかると声が小さくなってしまう。

現在において「男女平等」「男女同権」が言われているにもかかわらず、実際にはいわれのない女性差別が残っている中で、あえてこの『御文』を拝読するのは女性にとって聞きたい、聞くに堪えないものがある。痛みを感じる人がいれば、読むことをやめるほうがいいのか？この『御文』を読まないという選びをしてもいいはず。

「五障三従」を内発的に受け止める姿勢が重要という意見もあり、この問題に関心をもっていききたい。この問題から様々な社会の矛盾が語られた。教えに照らして未来につなげていきたい。女性のみならず、男性もこの「三従」という実態から解放されようという歩みが始まるよう切に願う。

拝読はやめてほしくない。やめると考える場がなくなる。次の世代は知らずに終わってしまう。『御文』からこの言葉を排除するのではなく、もっと話し合う場や機会があったらいい。

opinion

参加者からの声

全体座談・アンケートより

〈全体的な感想〉

男性の参加者が多くてとてもよかった。共に歩んでいける仲間の輪を広げていきたい。いろいろな場面(組、教区の坊守会)で今回の学びを伝えていきたい。

近代ヒューマニズムにおける人権思想と真宗の救いとの関係を知りたい。

堂衆さんが聴講されていたことが有難かった。

「聞く」と「語る」の割合で、もう少し「語る」の方が多いと良かった。自分への問いかけの場としてこの女性会議を大切にしたい。

異性衆徒の問題についてもまるで問題意識を持つことができていなかった。一体何を守ろうとしたいのかという問いが、そのまま守られる側にのうと座っていた自分に刺さる。

『あいあう』で女性住職特集をしてみてもどうか。女性住職たちは横のつながりが必要では？

「寺」と一言で言ってもさまざまな条件のもとで生きていらっしゃる方がいる。「寺」とはなにか、誰のためのものか、「世襲制」とは？少し踏み込んだ研修会を企画してもいいと思う。

女性会議を地方に出かけて行なってほしい。

女性会議の日程に内局との懇談会があったらいい。

「組制」の 一部改正 について

女性室には、

「組会に住職以外の女性が参画できない」
「住職の代理で出席しても平等に扱われない」
等の意見が度々寄せられます。

2009年6月の宗会で「組制」の
組会に関する規則が一部改められました。

●組会員について

組会は、組内の寺院住職・教会主管者及びその代務者をもって構成し、これを「組会員」といいます。

●代理出席について

今回「組制」が改正された目的の一つはこの代理出席に関する問題です。

① まず代理人を選定する

住職など組会員が組会に出席できない場合、委任状を組長に提出してまず「代理人」を選出することが積極的に行われました。代理人が選定できない場合に組会員は、文書による意思表示も可能であるとしています。

② 代務者を置いている寺院・教会の場合

組会員が組内で複数の寺院の住職または代務者を兼ねている場合は、本務となる寺院以外の寺院からは、代理人を選出することができると明記されました。

③ 代理人選定の順序

これまで代理人については「組制」の運用細則である「組制施行条規」の中で「前住職、副住職及び成年以上の

寺族に限る」とされていましたが、今回「組制」の中で代理人の選定順序が次のように明記されました。

〈1〉 その寺院又は教会に所属する教師

〈2〉 その寺院又は教会に僧籍をおく成年以上の寺族

〈3〉 その寺院又は教会の成年以上の寺族

〈4〉 教師や寺族から選定することができない場合に限り、その寺院又は教会の責任役員又は総代の中から選定することができる

（「組制」第十四条の二第四項・第五項より抜粋）
（条文等は「真宗」七月号をご覧ください）

●定足数について

組会は、組会員の半数以上の出席で成立することになっていますが、今回「組制施行条規」が改正され、代理人と文書による参加もその数に加えることが明記されました。

●代理人の議決への参加

組会の議決は出席者の過半数とし、可否同数の時は組長の判断となつてい

ますが、「組制施行条規」により議決権は一人について一とし、複数の寺院を兼務している住職及び代務者も例外なく一人について一であることが明記されました。つまり、代理人も構成員となり、一票として議決に加わることが確認されたといえます。それは、寺院の規模等に関係なく一カ寺一票という形で公平性を保とうとするものになります。

但し、代理人は組長選挙などにはこれまで同様参加できません。

「組制」は、組の独自性に配慮して、あえて厳密には規定されていないのだと言われてきました。事実、組の規模や状況は様々です。

しかし、規定が無いことで参加できない事例があることや、組や教区の活動への女性の参画について、昨年女性室は担当の部署と協議の場をもちました。

今回の改正は、代理人に限定してのものですが、さらに「男女両性で形づく教団」にむけての議論を進めていきたいと思っています。

（文責 女性室スタッフ 本多祐徹）

女性室公開講座 小松会場

あなたと私は違うんや!?

—向き合い 聞き合い 始まる関係—

2009年6月6日(土)、小松教務所を会場に、

女性室公開講座小松会場が開催されました。

辛 淑玉さん(人材育成コンサルト会社「香科舎」代表)

を講師に迎え、講義をいただきました。

参加者に次々に質問が向けられ、笑いがおこったり考えさせられたり、

性差別に関しての思い込みに気づく貴重な時間となりました。



● 講師／辛 淑玉さん

〈開催趣旨〉

「どうせ、あなたと私はちがうんだから！」

「どうせ、俺にはわからんわ！」

こんな言葉で、お互いに大切な相手との関係を
自分勝手に「解決」したり、

関係そのものを切り離したりはしていませんか？

向き合うことによって、

共に生きる人が初めて見えてくるように思うのです。

当

たり前のことを、当たり前前に述べる
と人は受容と拒否に分けられるのだ
ろうか？私がそうであった。スタッフで
あり、一参加者としての前に、男である
という自負心、そしてプライドが邪魔を
してしまうのか。

私たち男にとって、辛さんの言葉は本当
に辛辣であり、受け入れがたく、怒りに震え、
そんな心の中とは裏腹に、薄ら笑みを浮か
べる。誤魔化し、観たくないものには蓋を
する。その場を逃れるために。そして自
らの深淵なる心を見透かされないために。

男、女と分けるところには、差別しか生
まれないのは明白である。

実のところ一番見つめなければいけない
のは自らのだろう。自らが生まれてきた
ことに、そして生きることへの痛みを感じ
るとき、初めて「おとこ」「おんな」とい
う対比する関係から離れることができるの
ではないだろうか。互いに生きているこ
との痛み、悲しみをもつ「ひと」と「ひと」
の関係として、悩んでいく課題を頂いた講
座であった。

Report

新 康紀
しん やすのり
國分寺候補衆徒

Public Lecture Komatsu

Report

光林寺坊守
あおもり けいこ
青森 啓子

公

開講座の前夜、熱を出してしまい、当日頭はボーッととして体調不良、でもお話はしっかり聞かなければと座りました。講師の辛さんは、黒のセーター、黒のパンツそして黄色のジャケットで登場。(えっ！危険な雰囲気。)事前学習として辛さんの著書である『怒りの方法』(岩波新書)を読んだ時に、私が抱いたイメージと重なって少し気おくれしましたが、辛さんが丁寧に、やさしくそして言葉巧みに話され、私の気持ちは楽になりました。

日暮しの中で、もやもやとした男と女の関係、差別(私は寺の中で生活しています)が、そこにも変だなあと思うことがあります(が、胸のつかえが取れたようにはつきりと自分の中に現われてきた思いがしました。

事前学習会の中で、お寺に住んでいる若い女性達の思い、悩みを聞いて、ああ、私も同じだなあ、世代の違いでなく、寺の中の人の思い、生き方、もっと多くの人と話し合って、声を出して生きていきたいと思いました。

Report

小松教区真宗同朋の会代表者連絡協議会会長
教区同朋社会推進委員副委員長
なかがわ ひさお
中川 尚男

こ

の度、小松教区「女性室公開講座」テーマ「あなたと私は違うんや!」→向き合い 聞き合い 始まる関係」を真宗大谷派女性室スタッフの皆さんと共に開催できましたこと、誠に有難き勝縁でありました。何よりも数回にわたる事前学習の中で語り合えたことは、貴重な体験でありました。

また、辛淑玉先生のご講話から多くの課題を頂きました。これまで何一つ問題がないと思っていたことの中に、これ程の問題があったとは思ってもよらぬことでありました。夫婦・嫁姑・親子・孫との関係・上司と部下さまざまな人間関係において、自ら無自覚のために、どれだけの苦しみを相手に与えていたことか。

特に自分にとって強烈で印象深いお言葉がありました。夫婦の関係も時により「性暴力」となる。予想も出来ないお言葉でした。円満な夫婦の関係こそ真如とも、一如とも平等をも超えた世界があると思っていたことまで含めて、自らの傲慢さを思い知らされました。人間の業識の深さに今更な

がら驚きを感じ得ません。

常日頃、真宗門徒として人権・差別問題に取り組むことの意味が、今一つハッキリしていなかったことではありますが、今回の学習をとおして、いよいよ親鸞聖人の「自然法爾章」を深く味あわせていただいています。

有難うございました。



女性室公開講座 鹿児島会場

2009年6月20日(土)、あちこちに桜島の火山灰が見られる中、鹿児島教務所を会場に女性室公開講座鹿児島会場を開催しました。
そのだ ひさこ
 園田久子さん(九州大谷短期大学非常勤講師・福岡県人権研究所理事)
 をお迎えして、講義を受け、その後、講師と5名のパネリストによる
 パネルディスカッションが行われました。

ともに語りあえる 関係を願って —ほんとうに願っている?—



● 講師／園田久子さん

〈開催趣旨〉

女性は「私は女だから」と言い逃れして
 狭いところで妥協し自分を守り続けていませんか。
 男性は「男」にこだわりすぎて
 勝手に自分をしばりつけて苦しんでいませんか。
 そんな窮屈でお互いの存在の
 見えない世界にいる自分に気づいて、
 ともに語りあえる関係を願う生活の場を
 一緒に考えてみませんか。

Report

勝蓮寺住職
とみしげ ますぐ
富重 真直

一〇〇八年度に開催された女性室公開講座では、ご講師に園田久子先生をお迎えして、女性差別の歴史とこれからのお話をお聞きした。「私たちが時代をつくっているのである」という力強い信念が、私たちの琴線にふれ、心が動かされた。鹿児島教区では、この「女性室公開講座」を機縁にして二〇〇九年度から「ともろーぐ」(代表・樺重誓、副代表・鳴久美子、鮫島万貴子)を設立した。「後世に誇りを持つて残せるように現生において浄土を開顕し、そのためには、すべての差別の根本が何であるのか見極める眼をいただく」と聞信したことを指標として、『あいあう』の輪読や講演など取り組むこととなった。

園田久子先生のお話によって、私自身の中で心の闇としていた異性蔑視が、自己の差別心として顕わになり、すべての差別の根本が、人間の社会構造の延長線上にあるのではないか?と思うようになった。

また、それと同時に「同性差別」についても考えるようになった。人間社会構造の中で、「平等施一切」と誓われた阿弥陀仏



の本願が、私の中で「平等を求道しようとする心」として、新たに芽生えたように感じる。

「女性室公開講座」を実行委員会設立から関わらせていただき、「いのち」と「性」について、私の中で課題として残っていることが多く、改めて自己を問い直すこととなった。また、多くの方のお話を聞くことにより「異い」についても考える時間が増えてきた。異いの中において同一の心を持ち合わせておきたいものではあるが、それは求めていかなければわからないことも今回の公開講座で学んだことである。

Public Lecture Kagoshima

Report

樹心寺坊守

松間美重子

昨

年六月に『女性室公開講座』を鹿児島教区において開催するかどうかの

お話があった時、教区内においては時期尚早ではとの声もありました。そのような中で始まった第一回目の実行委員会は、教区のご門徒さんも含めて二十八名の構成で開かれました。趣旨説明や講座に向けての協議の中で、ご門徒さんの中には、「自分たちには関係のないことでは」との意見もあり、何がなんだかわからない中での歩み出しだったと思います。

公開講座へ向けての協議を重ねていくうち、今まで無意識に生活していた日々の様々な事を考えさせられるようになりました。講師の園田久子先生の話をお聞きし、歴史的存在の中に女性のあり方、男性のあり方として、何の抵抗もなく、幼い頃からすり込まれてきたくくりの現実の中で、例えば、孫との関わりの日々、男の子には「あなたは男の子でしょう」・「男の子だから」、女の子には「あなたは女の子でしょう」・「女の子だから」。また、成人しては女性には「慎ましく謙虚に」。男性には「常に強く、人前では涙を見せてはいけない」等。以前、

「男はつらいよ」という映画がありました。が「男はつらいよ」と同じように「女はつらいよ」と言い合うのではなく、「男もつらいよ」「女もつらいよ」と話し合えたら、くくられた中での満たされない生活も少しは変わり、楽になれるのではないかと思います。決して、男性と女性が全て同じようにというのではなく、性の違うもの同士が、本当に私一人がどのように生きていきたいのかを考える機会をいただきました。

同じ場所にあってもあまりに身近すぎて、語り合うこともなく、当たり前になって、それぞれが遠い存在の中にいて、家族の中や関わりのある人たち、大勢の人の中にいながら孤独を抱えてしまっています。その事が、多くの自死へとつながっているのではないのでしょうか。

異なりを生きる者との出会いから、逆に生きる意味をいただける。その事は私一人の大事さがはつきりすれば他の人々のいのちの大切さも、思いも見えてくるのではないかと思います。

私はどう生きたいのかをこの講座から学び、参加して下さった方においても生活環境の違いはありますが、これまでの自らの歩みを問い直し聞きなおしながら、新たな歩みを共に始めることができるきっかけになればと思います。

あいあう

女性室広報誌『あいあう』第22号
発行 2009年12月31日
発行人 安原 晃
発行所 真宗大谷派宗務所
解放運動推進本部女性室
〒600-8505
京都市下京区烏丸通七条上ル常楽町
TEL 075-371-9247
FAX 075-371-9224

『あいあう』 the origin とは…

この広報誌の名前である『あいあう』は、
親鸞聖人によって書かれた『教行信証』（顕浄土真実教行証文類）「行巻」の
「今みなまた会して、これ共にあい値えるなり」【真宗聖典159頁】
という言葉から名づけられました。

「遭遇うこと難し」とか「遇いがたくして今遇うことを得たり」
という言葉もありますが、
いずれにしても出遇いのよろこびが表わされているのでしょう。

日々の生活にあって、わたしたちが“生きる”ということを考えたとき、
それは、いろいろな人と声をかけあってこそ
“生きる”ということがなりたっているといっても過言ではありません。
しかし、時にその声が届かなかったり、行き違ったり、
そのためにいろいろな出会いをしていながら、
まわりの人を見失っているのではないのでしょうか。

いま、その出会いそのものに出遇いなおすことによって、
自然に向きあうことのできるつながりを回復していきたい。
『あいあう』という言葉にはそんな願いがこめられています。

あい、あう、女性室では
活動を通してさまざまな出会いを積み重ねていきたいと思います。

our activities

女性室の活動

【スタッフ派遣】

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 〈2009年〉・ 6月11日 | 女性室公開講座鹿児島会場事前スタッフ会への参加 |
| ・ 6月17日 | 女性室公開講座小松会場スタッフ反省会への参加 |
| ・ 6月18日 | 女性と仏教東海ネットワーク6月例会への参加 |
| ・ 7月6日 | 女性室公開講座鹿児島会場スタッフ反省会への参加 |
| ・ 9月2日 | 大垣教区主催 現代の課題に学ぶ学習会への参加 |
| ・ 10月11～12日 | 第5回日本男性学会議への参加 |
| ・ 10月19日 | 女性と仏教・東海ネットワーク 例会への参加 |
| ・ 11月2日 | 女性室公開講座長浜会場事前スタッフ会への参加 |
| ・ 11月22日 | 男性相談実務講座への参加 |
| ・ 12月7日 | 女性室公開講座長浜会場事前スタッフ会への参加 |

新スタッフ紹介

New Staff

藤原 勲（ふじわら いさお）

先輩である前任者から声を掛けて頂いたことを縁に女性室スタッフになりました。スタッフを受諾したものの、私の中に「女性室」に関わることへの「違和感」を抱えています。「男性の私が女性室？」そんな感じでしょうか。初めての会議に寄せてもらった時、「女性室」には人がいました。「女性室」は「人間室」なのかも？そんな感想を持ちながら、違和感を味わい歩んでいきたいと考えています。今後ともよろしく願います。

編集後記

the editor's notes

女性室の担当になり今まで気にも止めなかった言葉が気になりはじめた。それは、「奥さん」という言葉である。「あなたの奥さん…」などと普通に使っている。男女平等、男女平等参画と言いつつも、言葉の持つ差別性に疎い。

「女性室」では「つれあい」と呼ぶといいと教えてもらったが、どうも慣れないから使いにくい。辞書で「奥さん」を引くと「他人の妻に対する軽い敬称」とあり、辞書からは差別性は感じられない。日常生活においても一般的に多く使われているので、相手も違和感なく受け入れていると思っている。しかし、その言葉の持つ背景を知るとそこで本当に使っているのかどうかふと迷ってしまう。

ちょっとしたことで「女性室」の取り組みを通して気付かされることが多い。

もっともっと女性室スタッフの皆さんと一緒に学んでいきたい。
（樋口浩史）